

指定ごみ袋の種類が増えました〈高吾北清掃センター〉

不燃ごみ袋の小サイズ販売

町では、家庭ごみの減量化とリサイクルを推進し、ごみ処理費用負担の公平化を図ることなどを目的に、指定ごみ袋制度を導入しています。

9月1日から、住民の皆さまからご要望が多かった「不燃ごみ袋小(30 ㍓)」の販売を開始しました。必要な方は、町内の販売店でお買い求めください。

販売価格は1枚20円(1袋10枚入り・200円)です。

※不燃ごみ袋への可燃物や資源物の混入が増えていきます※

プラスチック類等燃やせるごみは可燃ごみ袋へ、資源物のうちカン、ペットボトルは回収日に資源回収用指定袋に入れてステーションへ、ビン類は回収日に色別に回収用コンテナへ出されるようご協力をお願いします。

品名		主な物	注意事項
不燃ごみ	ガラス類	ガラス製食器類、板ガラス、鏡、化粧品等の空きビン、飲食料が入っていたビンで洗っても汚れの落ちないビン、割れて収集時危険なビンなど	※収集時、危険のないように出してください。
	せともの類	陶磁製食器類、花瓶、植木鉢など	
	金属類	針金、釘、ハンガー、なべ、やかん、オイル・塗料等の空容器、包丁、ハサミ、カセットボンベ・整髪料等のスプレー缶、小型電気製品(ドライヤー、ラジカセ、アイロン、炊飯器等指定袋に入る大きさの物)など	※カセットボンベ、スプレー缶等爆発の危険性があるものは必ず使い切ってから、穴を開けて出してください。
	その他	乾電池、電球、蛍光管、ライター、かみそり、工具類、電動工具、磁石など	※乾電池、電球類は中が見える袋に入れて出してください。

珍しい花咲きました

岡林生子さん(大崎)が育てているサンセベリアローレンチ(別名トラノオ)に花が咲きました。

サンセベリアローレンチは比較的育てやすい観葉植物ですが、花が咲くのは珍しいそうです。

白い花は、近づくと良い香りがしました。これからも大切に育ててくださいね。



※町では消火器の収集はしておりません。

消火器は火災時の初期消火にとっても有効ですが、サビや変形などして著しく腐食の進んだ消火器はいざという時に使用できない場合や、操作した時に破裂し思わぬ重大事故に至る危険があります。

このような消火器は、使用せず廃棄処分を消防用設備業者・販売店に依頼し、新しいものに交換しましょう。

危険性のある消火器の例

- ☆底面がさび付いている
- ☆本体が変形している
- ☆ホースがひび割れている
- ☆安全ピンが外れている

など



問い合わせ

高吾北消防本部 予防係 ☎0889-26-2111

「ご家庭の消火器は大丈夫ですか？」

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

○国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

○平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

○調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

○9月下旬から、調査員が世帯を訪問し

て調査票を配布します。国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。

○記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、町に郵送で提出してください。

※調査世帯からの要望がない限り、提出時に調査員が調査票を見ることはありません

※個人情報統計法により厳格に保護されます



総務省・都道府県・市区町村

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

自衛官等募集要項

	陸上自衛官(看護)	看護学生
資格	看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	高卒(見込含)24歳未満の者
受付期間	9月6日(月)～10月1日(金)	
試験期日	11月20日(土)	【1次】10月23日(土) 【2次】11月20日(土)・21日(日)
合格発表	平成23年1月7日(金)	【1次】平成22年11月4日(木) 【2次】平成23年1月7日(金)
入(校)隊	平成23年4月上旬	平成23年3月下旬～4月上旬
待遇・その他	2等陸曹～陸曹長で採用 (経験年数等により異なる。)	修学年限3年 看護師免許取得後2等
問い合わせ	自衛隊高知募集案内所 ☎088-823-2006	



『もしかして、うつ病かも?』

日本では、毎年三万人以上の人が自殺で亡くなっています。

自ら命を絶った人の九割は、何らかの心の病気をかかえており、その中でも最も多いのが「うつ病」です。うつ病は、誰でもかかる可能性のある身近な病気ですが、自覚がしにくく、症状があっても「気分の問題だから…」と気力で克服しようとして、医療機関で受診することをおためらってしまい、適切に治療を受けている人は二割程度しかないといわれています。

うつ病は、気の持ち

～早めの対応が早い回復につながります～

ようや性格によるものではありません。ストレスなどによって、セロトニンやノルアドレナリンなどの脳内の神経伝達物質の働きが悪くなり、それによってうつ病が起るといわれています。セロトニンとノルアドレナリンは脳の中で、意欲や活力などを伝達する働きをしているため、この働きが悪くなると、やる気が起これず、気分が落ち込むなどのうつ病の症状があらわれるようになります。その他にも、不眠や食欲の低下、頭痛や動悸などの身体症状が出ることもあります。医療機関で受診して、薬を飲むことで伝達物質の働きを回復させ、症状を軽くすることが出来ます。

また、うつ病の多くは何かしら前兆があるものです。「いつもと違うな」という不調の変化に早めに気づくことが大切です。ストレスをため過ぎないように、自分に合った対処法を見つけること、頑張りすぎず、困った時には一人で悩まず助けを求めてみましょう。き

◆心の健康、相談窓口はここ◆

相談専用電話「心のテレ相談」

☎088-823-0600

(月～金曜 午後1時～3時)

高知いのちの電話

☎088-824-6300

(午前9時～午後9時・年末年始除く)

っかけとなったストレスから離れて休養をとることも大切です。対処をしても気持ちが悪くさいだり、対処する元気がない時には、医師や保健師に相談してください。

ご家族や同僚に気になる様子がみられたら、声をかけて話を聴いてあげてください。早めにケアができれば、心のバランスをもとに戻すことが出来ます。



交通安全協会からお知らせ



佐川警察署・交通安全協会佐川支部 ☎22-0110

※交通安全協会は皆さまの会費で運営されています。ご協力よろしくお願い致します。

秋の全国交通安全運動

実施期間: 9月21日(火)～9月30日(木)

【運動の基本】高齢者の交通事故防止

重点目標

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

この運動は、県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。

昨年10月から高速道路における車間距離不保持の反則金等が引き上げられました。

●交通違反点数 1点 → 2点

●反則金の額

【大型】7千円 → 1万2千円

【普通車】6千円 → 9千円

【二輪車】6千円 → 7千円

